

○議長（吉田敏郎）

日程第10 議案第48号 令和2年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

総合窓口課長。

○総合窓口課長（高橋靖恵）

それでは、議案書を朗読いたします。

議案第48号 令和2年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

令和2年度開成町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,143万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億2,687万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月4日提出、開成町長、府川裕一。

次のページを御覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正。歳入です。3款県支出金から6款繰越金で、補正額合計5,143万6,000円、計16億2,687万2,000円でございます。下段に移っていただき、歳出となります。1款総務費から8款予備費で、補正額合計及び計ともに歳入と同額でございます。

今回の補正の主な内容でございますが、歳入は、令和元年度決算が確定し、繰越金が生じたことによる増額補正でございます。歳出では、国保専任職員1名の退職に伴う給与費の減額と、その退職者の業務を補うための会計年度任用職員の雇用のための報酬等の計上となっております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために中止しました特定健診の集団健診に関連するデータ分析等業務委託も併せて中止したための減額をさせていただきます。また、令和元年度の繰越金の増額分を当該年度の決算の見込みが出るまで予備費に計上させていただくものです。

それでは、説明書の事項別明細書、8ページ、9ページをお開きください。8ページ、9ページです。

2、歳入です。3款県支出金、説明欄、保険給付費等交付金（特別交付分）、336万6,000円の減額です。歳出の保健指導事業費の減額と同額となっております。

5款繰入金、説明欄、職員給与費等繰入金、145万7,000円の減額です。こちらも、歳出の総務費の減額と同額となっております。

6款繰越金、説明欄、前年度繰越金、5,625万9,000円の増額です。前年度の決算の確定に伴う令和元年度の繰越金となります。

次のページを御覧ください。10ページ、11ページです。

3、歳出です。1款総務費、1項総務管理費の説明欄、一般事務費です。会計年度任用職員報酬84万9,000円、その下の職員手当等7万3,000円、費用弁償1万円の増額となっています。こちらは、医療保険専任職員の1名の退職に伴って会計年度任用職員を雇用するものとなっております。

続きまして、2項徴税費、説明欄、賦課徴収費、費用弁償、1万4,000円の増額でございます。こちらにつきましては、年度当初に雇用した会計年度任用職員が旅費の支給対象だったため計上させていただくものでございます。

続きまして、5款保健事業費、説明欄、保健指導事業費、健診データ分析等業務委託料、336万6,000円の減額でございます。こちらは、特定健診の集団健診のデータが基礎となり行う事業のため、集団健診の中止に伴い減額するものです。

続きまして、8款予備費です。歳入歳出の差分を予備費で調整するものでございます。

御説明は以上となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよです。

ページは10ページ、11ページの、11ページの中の一般管理費について質問させていただきます。説明の中で、一般事務費の中で、課長の答弁をお伺いしておりますと、職員が退職されて、その後、会計年度任用職員の採用に伴って、こういう形の歳出の流れがあったという理解でよろしかったでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（高橋靖恵）

1名の退職、9月30日付ということで、それ以降、会計年度任用職員を雇用するという事になっております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

職員が1名退職した後に会計年度の任用職員を採用したというのは、今年度限りの見通しの中で、そういう形の歳出、一般管理費の扱いをしたものなのか、職員を採用しようと思ったけれども、採用ができなかったのが会計年度任用職員を採用する経緯になったのか。

職員のやっていた仕事を会計年度の任用職員に代えるということは、想像するところによりますと、やはり業務に携わる町職員の今までの仕事量、それから責任云々を勘案しますと、かなりその辺が厳しい状況が見えてくるようで、ちょっと。その辺は

どう捉えて、一般管理費のこのような形になったのか。やはり、ここは会計年度任用職員採用ではなくて、職員が退職したのであれば職員採用という形であるのが本来の形ではないのかなと思うところがございますが、これは一時的なものなのか、その辺、もう一度、答弁願いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

全体の人事にも関わることでありますので、私からお答えいたします。

職員の欠員、退職や、それから出産等により、職員が急遽、急遽と申しますのは、その申出のタイミング等がございます。まさしく、今、前田議員が今回、御質問の部分については、これは採用のタイミングが合いません。ということで、この予算は今年度いっぱい、会計年度任用職員の予算も今年度いっぱいの部分を、補正予算ですから、もちろん年度内の予算なのですけれども、4月には人事異動も含め職員採用もございますので、補充していくというつもりはございます。今回の件については、一時的な措置と捉えていただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

一時的なという部長の答弁を頂きまして、安心をいたしました。町の職員の方は、それぞれの職場で様々な業務に携わるわけですが、やはり、その点、しっかりと担保した形で、ほかの職員の方にしわ寄せが来ないような形で職員の採用についてはやっていただきたいなと思って終わりにします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、続いて討論を行います。

討論のある方は、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第48号 令和2年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。押し忘れはございませんですね。それでは、採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（吉田敏郎）

賛成全員によって可決しました。